

四季の風保育園 重要事項説明書

1. 施設運営主体

事業者の名称	一般社団法人 地域支え合い・清流
代表者氏名	代表理事 仲村 哲
法人の所在地	磐田市寺谷366番地1
法人の電話番号	0538-38-2200

2. 利用施設

施設の種別	小規模保育所A型
施設の名称	四季の風保育園
所在地	磐田市寺谷366番地1
電話番号	0538-38-2200
管理者名	園長 仲村 哲
利用定員（年齢別）	0歳児 3号 6名
	1歳児 3号 7名
	2歳児 3号 6名
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を定期的に実施しています。
職員への研修の実施状況	内部研修年14回、外部研修年複数回実施
認可年月日	平成30年4月1日
事業所番号	磐こ幼第742号

3. 施設の目的・運営方針

事業の目的	四季の風保育園は、保育を必要とする乳幼児を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。
理念	<p>1) 四季の風保育園（以下、「当園」という。）は、保育の提供に当たっては、入園する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最も心ざわしい生活の場を提供するよう努めます。</p> <p>2) 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。</p> <p>3) 当園は、利用乳幼児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育ての過程に対する支援等を行うよう努めます。</p>

4. 施設・設備等の概要

敷地	全体	745.98 m ²		
	園庭	131.52 m ²		
建物	構造	木造		
	延べ面積	309.53 m ²		
施設の内容	乳児室	1室	保育室	1室
	ほいく室	1室	幼児用トイレ	2室
	調理室	1室		
設備の種類	冷暖房・駐車場			
その他	屋外遊戯場 65.52 m ² 放牧場1980 m ²			

5. 職員体制 令和5年2月1日現在

	職務の内容	常勤	非常勤
施設長	園務をつかさどり、所属職員を監督（保育士兼務）	1人	
主任保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	1人	
保育士	・・・・・・・・	4人	3人
栄養士	食育・献立作成・調理	1人	
調理員	調理		1人
事務員	・・・・・・・・	1人	

*当園では、「静岡県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

6. 保育を提供する日

開園日	月曜日から金曜日
開園時間	午前7時30分から午後6時30分
休園日	日曜日 12月29日から1月3日、 夏休み（8月）
その他	土曜保育、祝日保育、早朝／延長保育（申請制）

7. 台風による大雨・洪水・暴風警報等発令（解除）時の対応

	家 庭	保 育 園	
	登 園 前	午 前	午 後
注意報発令	登園	園にそのまま残る	→
警報発令	自宅待機 午前6時30分現在で、暴風警報が発令の時（テレビ等により各家庭で判断）	園にそのまま残る 台風の進路状況等により、早めの降園もあり得る。（降園の場合は、メール配信し、各家庭に個別の引き渡し）	→
警報解除	解除された時点で登園		

※各家庭でテレビ、ラジオ等の警報、注意報の発令情報に気を配ってください。

※午前6時30分に暴風警報が発令中の場合、同報無線で発令されますので、自宅待機で様子を見ていただきたいと思います。

停電時に備えての園での対応

◎照明の確保（非常用電源、懐中電灯の準備）

- ・懐中電灯（事務室保管、電池の確認）
- ・保護者の迎えまでの室内の照明
- ・通路の照明确保

◎雨具の確保

- ・長靴（倉庫）
- ・合羽（倉庫）

8. 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

【感染症対策】

- ・職員スタッフの毎月1回の検便実施
- ・大人及び子どもの手洗い・消毒の実施
- ・うがいの励行
- ・園児体温測定（登園時・随時）、室内換気
- ・空調設備での温度調節、排便排尿介助後の手洗い、消毒、使い捨て手袋の使用等で保育者からの媒介も防ぐようにする。
- ・吐物の処理に関しても、子どもの接触がないよう適切に処理をし、処理セットは、常備しておく。
- ・玩具消毒の徹底、食器の消毒（熱風消毒、感染症が流行っている時期はピューラックスも必要に応じて使用する。）

【食中毒予防対策】

- ・調理や配膳方法で、調理場の環境（調理しやすい場であること）、衛生面（食器やテーブルの消毒等）食品の取扱（食品の産地や添加物等）には気を付け調理に携わる。
- ・調理員並びに保育者全員の毎月1回の検便実施。
- ・夏場など食中毒が特に流行る時期は、メニューや食品の取り扱いにも十分配慮する。
- ・市の衛生管理者とも密に連携をとり、その指示にも従い食中毒を発生させないよう、事前に対策をとっていく。

【発生した場合の連絡】

玄関掲示、口頭、メール等でお知らせします。

9. 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします

保育標準時間認定	保育時間	午前7時30分～午後6時30分
	延長保育時間	午前7時～午前7時30分 午後6時30分～午後7時30分
保育短時間認定	保育時間	午前8時30分～午後4時30分
	延長保育時間	午前7時～午前8時30分 午後4時30分～午後7時

*上記保育時間以外の時間帯においてやむを得ない理由により保育が必要な場合は、延長保育を提供します。延長保育の利用にあたっては、お支払いいただく通常の保育料のほかに、別途利用者負担が必要となります。

10. 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成20年3月28日厚労告141）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

- ① 特定教育・保育の提供・・・上記9に記載する時間において、保育を提供します。
- ② 安全安心な食事の提供
食事は、
 - 1) 自園調理
 - 2) 安全な食材（自家生産米、自家栽培の野菜、近隣農家の安全・安心な野菜・果物等）を使用
 - 3) 子どもの成長・発達に合わせた内容
 - 4) 季節感を取り入れ、また行事食を通して食文化に触れる給食を提供します。
- ③ その他・・・早朝保育、延長保育、土曜保育を実施します。

11. 食事の提供方法等について

- ① 食事の提供方法・・・自園調理
- ② 食事の提供を行う日
 - ・保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。（土曜保育はお弁当持参）
 - ・献立表は毎月のお便りで別途お知らせします。
 - ・児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

クラス	午前間食	昼食	午後間食
0歳児	9時30分頃	11時00分頃	15時頃
1歳児	9時30分頃	11時00分頃	15時頃
2歳児	9時30分頃	11時00分頃	15時頃

- ③ アレルギー対応状況
アレルギー、その他の事情により給食に配慮が必要な場合は、できる限りお子さんに合わせていきますので、あらかじめご相談ください。その際は、医師による診断書の提出が必要です。
除去食及び代替食に対応しています。
食物アレルギー対応マニュアルあり。
- ④ その他衛生管理等
調理施設マニュアル基準に沿って衛生管理基準の作成を行います。
日々の健康管理、確認及び検便検査の実施（月に1回）による調理従事職員の健康管理を徹底しています。調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。

12. 利用料金

- ① 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）
支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。
保育料の納入は口座振替とさせていただきます。
- ② 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等（実費負担）
①に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。
お支払いは口座振替とさせていただきます。

13. 利用の開始について

当園では、磐田市の利用調整に基づき当園に入所決定された支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

14. 利用の終了について

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- ① 利用乳幼児が3歳児となり、連携施設等へ入園したとき
- ② 児童の保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ 市外に転出するとき
- ④ 長期欠席するとき
- ⑤ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

15. 嘱託医

例) 当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

① 内科

医療機関の名称	かげやまクリニック
医院長名又は医師名	院長 影山 貴一
所在地	磐田市富里39-2
電話番号	0538-38-5800

② 歯科

医療機関の名称	さかた歯科医院
医院長名又は医師名	院長 坂田 啓充
所在地	磐田市神増348-1
電話番号	0539-62-1003

16. 緊急時の対応方法

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

17. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応します。		
避難訓練	地震・火災を想定した避難訓練を月1回実施		
防災設備	自動火災報知機	誘導灯	防犯カメラ（屋外3台、室内2台）
	非常用電源		
避難場所	岩田小学校	大藤小学校	

18. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- ① 年に1回、職員に対して虐待防止研修を実施
- ② 虐待防止マニュアルの作成、運用

19. 賠償責任保険の加入

当園では以下の保険に加入しています。

保 険 会 社	東京海上日動火災保険
保 険 の 種 類	施設・生産物賠償責任保険
保 険 金 額	対人1名・1事故10億円 対物1事故1,000万円

20. 保育内容に関する相談・要望・苦情

受 付 責 任 者	園長	
受 付 担 当 者	主任保育士	
利 用 時 間	午前9時～午後5時	
連 絡 先	電話 0538-38-2200 FAX 0538-38-2225	
第 三 者 委 員	大庭俊司	村越英之
受 付 方 法	面接・電話・文書等の方法で相談・苦情を受け付けます。	

21. 個人情報の保護に関する基本方針

当園では個人情報保護に関する基本方針として、園玄関に掲示してあります。

なお、転園の際には園児要録の移送等、個人情報の伝達があります。

別表

1. 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項 目	内容、負担を求める理由及び目的	金 額
紙おむつ（処理代含む）	保護者の日々の負担軽減のため	2,200円/月
連絡ノート	保護者との連絡、報告のため	220円/1冊
指定帽子	頭部の保護及び日射軽減のため	1,180円/1枚
傷害保険	園の管理下のけがに対する補償	1,600円/年
絵 本	月刊絵本の購読	0歳児 530円/月 1・2歳児 400円/月
行 事 費	四季折々の行事にかかる実費	実 費

2. 延長保育に係る利用者負担

30分 300円